

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
 （令和6年度 藤里町一般会計予算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 39,399 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 723,036 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	令和5年度 当初予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	355,819	155,802	0	25,040	0	174,977
社会保険費	242,114	38,476	0	481	39,399	163,758
保健衛生費	125,103	6,668	0	18,836	0	99,599
合計	723,036	200,946	0	44,357	39,399	438,334